

第2次諫早市総合計画施策評価について

【評価内容】

- 評価については、総合的評価を以下の5段階で行うとともに、今後の方向性について整理

評価	内容説明
A 非常に高く評価できる	計画通り進捗しており、効果も顕著で今後も積極的に推進すべき
B 高く評価できる	おおむね順調に進捗し、目的に沿った一定の効果が認められる
C 評価は中程度	進捗や効果に課題はあるが、一部で目的に合致した成果がみられる
D 低く評価せざるを得ない	進捗または効果に明確な課題があり、改善が必要
E 再検討が必要	実施目的・手法等について、抜本的な見直しが必要と考えられる

【計画期間における総合的な評価】

- 評価した事業数 369事業

- このうち、

「A 非常に高く評価できる」・・・97事業（26.3%）

「B 高く評価できる」・・・232事業（62.9%）

評価A+B 計・・・329事業（89.2%）

- 「A 非常に高く評価できる」の主な取組（事業）

- ・幼児期の学校教育や保育への給付事業（施設型給付事業（民間））
- ・産業集積・企業立地促進（企業誘致事業）
- ・市街化調整区域における土地利用の規制緩和（土地利用政策検討事業）

- 上記のとおり、評価A及びBを合わせた事業数は、89.2%を占めており、本計画期間における施策の着実な推進が図られた。

【今後の方向性について】

- 今後の方向性について、「継続」、「見直して継続（拡大・縮小・事業統合）」、「完了」、「中断・休止」、「中止」、「未着手」、「その他」の7区分で整理

- このうち、「継続（見直して継続を含む）」が、91.1%を占めており、次期計画においても引き続き、市民や関係機関等との連携を図りながら、市政の重要な柱である子育て支援の充実をはじめ、産業振興や雇用創出、快適で安全な住環境の整備、災害に強いまちづくりなど、施策への市民の満足度が一層高まるよう着実な推進を図る。

- また、現行計画において、一定の効果や進展が図られなかった取組については、調査・研究や情報収集を行うとともに、関係機関等との連携を図り、施策の着実な実施に努める。

第2次諫早市総合計画施策にかかる総合評価と今後の方向性の検証 (部局別)

1 計画期間における総合的な評価

評価	評価内容	合計											
			総務	企画 財務	こども 福祉	健康 保険	地域 政策	農林 水産	経済 交流	建設	上下 水道局	教育 委員会	
A	非常に高く評価できる (計画通り進捗しており、効果も顕著で今後も積極的に推進すべき)	97	2	7	8	3	9	12	22	6	2	26	
B	高く評価できる (おおむね順調に進捗し、目的に沿った一定の効果が認められる)	232	15	13	41	12	24	41	34	28	2	22	
C	評価は中程度 (進捗や効果に課題はあるが、一部で目的に合致した成果が見られる)	30	2	5	0	1	2	3	9	4	1	3	
D	低く評価せざるを得ない (進捗または効果に明確な課題があり、改善が必要)	4	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	
E	再検討が必要 (実施目的・手法等について、抜本的な見直しが必要と考えられる)	6	0	2	0	0	2	1	0	1	0	0	
計		369	19	27	49	16	37	57	66	42	5	51	

2 今後の方向性について

今後の方向性		判断内容	合計											
				総務	企画 財務	こども 福祉	健康 保険	地域 政策	農林 水産	経済 交流	建設	上下 水道局	教育 委員会	
継 続		事業の目的から見て成果があがっており、現状のまま事業を継続することが妥当と判断されたもの。	303	13	22	43	16	34	42	53	34	2	44	
見直して継続	拡 大	市の事業として重点的に実施すべき事業で、今後も成果向上の余地があると判断されたもの。	20	4	1	5	0	1	1	1	1	1	5	
	縮 小	社会状況及び市民ニーズの変化等により事業の必要性や成果が低下しており、今後縮小すべきであると判断されたもの。 事業の外部委託等により、行政の関与が低減されたもの。	3	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	
	事業統合	類似の事業があるなど、統合により効率化を図ることが可能と判断されるもの。	10	2	1	0	0	0	1	4	0	0	2	
完 了		計画どおり目的達成したことにより事業が完了	23	0	1	0	0	0	11	5	4	2	0	
中断・休止		事業の必要性や目的は妥当であるが、財政的な問題や不測の事態等により一時中断または休止することが妥当と判断されたもの。	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	
中 止		目的や効果等に問題があり、現状のまま継続することが望ましくない場合や社会ニーズや環境の変化により事業の必要性がなくなったものなど、中止することが妥当と判断されたもの。	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	
未着手		計画はあるものの、未だ着手がなされていないもの。	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
その他		上記に該当しないもの。	4	0	1	0	0	2	0	1	0	0	0	
計			369	19	27	49	16	37	57	66	42	5	51	